

2025年度 智見未来学院 自己点検・評価 報告書

点検対象期間: 2025年4月～2026年3月

このアンケートは当学院の運営における課題を発見し、改善を行うことを目的としています。

評価基準

A: 達成されている。
B: ほぼ達成されているが一部不十分なところがあり、改善に向けて取り組んでいる。
C: 努力しているが、達成されているとはいえない。
D: 達成されていない又は必要性に気づいていなかった。
X: 該当しない、又は評価不能な項目である。

1 教育理念 評価

1-1	教育理念が教職員、学生に周知されている。	A
	<p>【理念】</p> <p>本校での教育を通じて、日本語のみならず、日本文化を十分理解し、日本のコミュニティとの協調性を有し、日本社会で活躍できる人材育成を目指す。学習を通じて自分のその後の人生を切り拓く力を持たせる。</p>	

<p>現状・具体的な取り組み/課題</p> <p>「理念」については式典、集会にて校長より教職員、学生に具体的に伝えている。随時発行する「智見未来だより」や全学生がメンバーとなるSNSグループでも伝えている。授業において日本文化や日本人の習慣を題材に学習を展開している。日本文化施設(神社・仏閣)への見学を行っている。在学中に学生が自身の特性に気づき、その後のキャリアデザインに沿った進路を選ぶよう指導している。</p>

2 学校運営 評価

2-1	日本語教育機関の告示基準に適している。	A
2-2	受け入れようとする学生の言語に対応できる組織となっている。	A
2-3	予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。	A
2-4	外部からの情報収集が効率的に行われ、共有できる仕組みがある。	A
2-5	授業や生活に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対応している。	A
2-6	業務の見直し及び効率的な運営の方法が定期的、かつ、組織的に行われている。	A
2-7	生活指導責任者及び入管事務担当者が特定され、その職務内容及び責任と権限が明確に定められている。	A
2-8	教員及び職員の採用方法及び雇用条件が明文化されている。	A
2-9	教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取り組みをしている。	A
2-10	教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する注意喚起を行っている。	A
2-11	教員及び職員の評価を適切に行っている。	A
2-12	情報システム化等による業務の効率化が図られている。	A

<p>現状・具体的な取り組み/課題</p> <p>職員が内容把握できるよう告示基準をデータ共有している。組織内において対応する言語話者が在籍している。教職員の業務分担は作成した表で常時確認可能である。ハラスメント対策について、マニュアルを共有し、問題があれば担当者に報告するルールを周知している。学生による授業評価アンケートを実施し、フィードバックしている。</p>
--

3 教育活動		評価
3-1	教育理念に沿ったカリキュラムの編成・実施方針が策定されている。	A
3-2	修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保が明確にされている。	A
3-3	各コースのカリキュラムが体系的に編成されている。	A
3-4	各コースのカリキュラムの作成・見直し等が行われている。	A
3-5	授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	A
3-6	教員に対して、担当するクラスの学生や学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。	A
3-7	授業評価の実施・評価体制がある。	A
3-8	理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている。	A
3-9	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準が明確になっている。	A
3-10	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	A
3-11	授業報告を記録し、教員間で共有するシステムが整備されている。	A
3-12	補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。	A
3-13	教員の能力開発のための研修等が行われている。	A

現状・具体的な取り組み/課題

予定したカリキュラム、成績評価をもとに、予定通り実施した。

4 教育成果		評価
4-1	入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	A
4-2	進級・卒業の判定を適切に行っている。	A
4-3	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	A
4-4	卒業後の進路を把握している。	A

現状・具体的な取り組み/課題

在学時の学習成績の記録を管理している。進級前に試験等から成績・評価を行い、進級・卒業の判定を行っている。在学中の外部試験の結果及び卒業後の進路、住所をデータ管理している。

5 学生支援		評価
5-4	アルバイトに関する指導及び体制を整えている。	A
5-5	対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している。	A
5-6	重篤な疾病や傷害のあった場合の対応及び感染症発生時の措置を定めている。	A
5-7	危機管理体制を整備している。	A
5-8	火災、地震台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的実施している。	B
5-9	気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。	A
5-10	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与等を発生させないための取り組みを継続的に行っている。	A
5-11	進路指導担当者を特定している。	A
5-12	入学時から一貫した進路指導を行っている。	A
5-13	学生の希望する進路を把握している。	A

現状・具体的な取り組み/課題

常に学生のアルバイト先を把握している。長期休暇前には全員のアルバイト調査とルール順守の注意喚起を行っている。学生自身の国民健康保険、留学生の健康保障及び対人対物保険にも加入している。生活指導者、進路指導者が特定され、入学1年目から進路の希望を把握している。災害発生時の避難について、新入生オリエンテーションと「留学生ハンドブック」で共有している。

6 教育環境		評価
6-1	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている。	A
6-2	授業以外に自習できる部屋を確保している。	A
6-3	教員及び職員の教務に必要なスペースを確保している。	A
6-4	授業を受ける学生数に応じた数のトイレ数を設備している。	A

現状・具体的な取り組み/課題

教室、図書室、職員室等、告示基準に則ったスペースを確保している。トイレについては20名定員の1教室に男女各2か所のトイレを有している。

7 財務		評価
7-1	中長期的に学校の財務が安定している。	A
7-2	予算・収支計画は有効かつ妥当である。	A
7-3	適正な会計監査が実施されている。	A

現状・具体的な取り組み/課題

株式会社イトウコーポレーションの一事業として、経理担当者が学校側と連携し、健全に財務状況の共有と管理を行い、安定化を図っている。

8 法令遵守		評価
8-1	入管法各種法令、告示及び設置基準の遵守と適正な運営がなされている。	A
8-2	個人情報に関し、その保護のための対策が取られている。	A
8-3	自己評価の実施と改善を行っている。	A
8-4	自己評価結果を公開している。	A
8-5	関係省庁への定期報告を遅延なく実施している。	A

現状・具体的な取り組み/課題

学校運営の最重要事項としており、特に問題ない。

9 学生募集		評価
9-1	教育理念に沿った学生の受け入れ方針を定め年間募集計画を策定している。	A
9-2	募集定員を定めている。	A
9-3	機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	A
9-4	教育内容、教育成果を含む最新、かつ正確な学校情報が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	A
9-5	応募資格及び条件を入学希望者の理解できる言語で明示している。	A
9-6	募集活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている。	A
9-7	海外の募集代理人(エージェント等)に最新かつ、正確な情報提供を行っている。	A
9-8	海外の募集代理人(エージェント等)の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。	A
9-9	入学選考基準及び方法が明確化されている。	A
9-10	学生情報の正確な把握かつ、提出書類による確認を行っている。	A
9-11	入学選考を行う態勢が整備されている。	A
9-12	受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズに合致することを確認している。	A

現状・具体的な取り組み/課題

計画通りの学生数となっている。本学院の理念・教育目標と想いの一致する学生を選考できるよう、エージェントに説明し、理解を促している。問題が生じた際には選考試験を見直すなど随時改善を図っている。

10 社会貢献		評価
10-1	日本語教育機関の資源を利用した社会貢献を行っている。	A

現状・具体的な取り組み/課題

定期的に地域の清掃活動をしている。

以上